

移住者の住宅リフォーム 町が補助金を交付します

◎リフォーム補助金 交付事業

町では、移住および定住の増加促進を図るため、移住者が行う住宅リフォームに要する費用に対し、補助金を交付します。リフォームを検討している人は、お気軽にお問い合わせください。

なお、補助金の申請は、工事着手前に行ってください。

▽対象者 次の①または②に該当し、③〜⑧のすべてにあてはまる人

①令和2年4月1日以降にリフォームを行う住宅に住居登録している

②転入した日からアパートなどの賃貸を目的とした住宅のみに住居登録をし、4年を経過していない

③転入した日から過去5年以内に町や近隣市町(宮古市・大槌町・釜石市)に住居登録をしていない

④リフォームを行う住宅に住居登録した日から1年が経過していない

⑤町に5年以上居住する意思がある

⑥暴力団、暴力団関係企業などの構成員ではない

⑦過去に同じ補助金の交付を受けていない

⑧町税などの滞納がない

▽対象となるリフォームの次の全てに該当するもの

①令和2年4月1日以降にリフォームを行う住宅に住居登録している

②転入した日からアパートなどの賃貸を目的とした住宅のみに住居登録をし、4年を経過していない

③転入した日から過去5年以内に町や近隣市町(宮古市・大槌町・釜石市)に住居登録をしていない

④リフォームを行う住宅に住居登録した日から1年が経過していない

⑤町に5年以上居住する意思がある

⑥暴力団、暴力団関係企業などの構成員ではない

⑦過去に同じ補助金の交付を受けていない

⑧町税などの滞納がない

▽対象となるリフォームの次の全てに該当するもの

▽リフォームの費用が50万円以上であること

▽町に主となる事業所や本店を有する法人または個人の施工であること

▽国や県などの補助などを受けていないこと

▽補助額 リフォームに要した経費の2分の1

▽補助上限 100万円

◎「いわぎん空き家活用・解体ローン」との提携

町と岩手銀行では、4月1日付で「いわぎん空き家活用・解体ローン」の提携に関する覚書を締結しました。

これにより、本補助金の対象者が該当ローンを併用する場合、利子が年0.5%引き下げられます。

▽申込方法 ローン利用を希望する人は、あつせん書を交付しますので、手続き時にご相談ください。

◆申込先・問い合わせ 町復興企画課政策推進係(☎82-3111内線363) へどうぞ。

◆申込先・問い合わせ 町復興企画課政策推進係(☎82-3111内線363) へどうぞ。

外山地区きこりの里 春の山菜まつりを開催

日時 4月26日(日)
午前9時～午前11時

場所 外山ブロックセンター
(住所：織笠29-23)

内容 各種山菜の販売
もちまき
ふもぎもちのお振る舞い



とれたての山菜をお買い求めください

※雨天時は、外山ブロックセンター内で実施

◆問い合わせ 町農林課農業振興係(☎82-3111内線212) へどうぞ。